

# 日本共産党 足立区議団ニュース

2007 3 9  
NO. 5  
日本共産党足立区議団  
中央本町1-17-1 足立区役所内  
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp  
区議団ホームページ  
http://www.cpi-media.co.jp/adaci

# 学校配布予算 学力テストの結果を参考に ランク表より大きな格差ついた

3月6日、予算特別委員会第4日目は、渡辺修次、ぬかが和子議員の両議員が質問に立ちました。



発言する渡辺修次議員

渡辺修次議員の質疑要旨は次の通りです。  
○質問 区民の願いである学力向上について何う。「学力テストの結果で予算に差」としている学校配布予算とは学校運営事業費のことで給料でいえば「基本給」となるものか確認する。  
●答弁 学校を運営するのに必要な経費、基礎的なもの。  
○質問 予算では小学校費3134万円、中学校費9182万円も減額したのはなぜか。

●答弁 運営費の中の教材費や9教科に使う教材費などを学校で使いやすいうように特色ある学校予算にシフトした。  
○質問 特色ある学校予算は昨年より1億7490万円も増額となり、学校現場に配布する「基本給」は減っているがなぜか。

●答弁 予算ではがんばる学校支援事業の事業予算として1億4000万円運営予算から、新たに4000万円シフトした。  
○質問 平成16年度にがんばる学校支援制度を導入し、13校にだけ予算を上乗せして多くの校長から「みんながんばっているのに、一部の学校だけ上乗せするのは不公平」との意見が出された。すると区は「がんばる学校予算」から「特色ある学校予算」と変えて、都合の悪い言葉を隠しながら運営予算は減らして特色ある予算は年々増額してきた。しかも、予算説明書では「がんばる学校支援事業」となったまま。  
本会議で教育長は「校長や教職員の特段の頑張りが成果について評価することも特色ある学校づくりに向けたあらたなチャレンジを支援することは当然である」と答弁したがどういう指標で評価するのか。  
●答弁 評価しない組織は減じる。学校組織も頑張っている学校を評価するのはあたりまえのこと。

○質問 各学校の評価最高の金額と最低の金額はいくらか。  
●答弁 小学校の最高は448万円、最低は187万円。中学校は最高826万円、最低は286万円である。  
○質問 教育とは知恵とこころを育てること、学力と人格を形成する働きかけであると思う。人間は自発的な意志で行動する道理ある言葉は相手をおかす力をもつ。この教育の大事な原点が欠落して言葉での指導ができないから「予算で差をつける」ということで校長を指導するのではないか。  
●答弁 馬を水辺に連れていっても飲まない馬は無理しても飲まない。学校の自発的な意志で申請してもらい、実行できるかどうかで査定した。

○質問 義務教育は「法のもとに平等」「教育の機会均等」という精神から外れる。ランク表が誤解されたから「撤回」といったが、ランク付け以上に差を即けた。ゆるせない。  
私どもは、がんばる学校支援事業予算(4億3000万)を全額減額して、小・中学校の学校管理事業費に加え、どの学校にも配布予算が増えるように修正案を提出している。  
●学校選択制は自由選択といえない

○質問 学力テストの結果の公表と、学校選択の自由化が教育をゆがめている。  
学校選択の自由化制度もいつわりがあり、矛盾がある。自由に選べるどころか希望しても受け入れ枠がなく抽選となり、希望しても抽選に外れた生徒は956人にもなっている。子ども

の心を傷つけてけているが、(教育委員会は)ここが痛まないのか。

●答弁 親の自由な選択権、責任に基づく選択で一定程度抽選校が出るということである。

○質問 学校選択制がなくても指定校変更は認めてきた。学力向上で効果をあげる方法として少人数学級がある。東京都以外全ての道府県で少人数学級を実施している。少人数学級の効果についてのすぐれた報告もある。  
足立区は改革、改革と進んでいるがなぜこれだけはやらないのか。予算修正案で35人学級は実施できる提案をしている。足立区で実施する考えはないか。  
●答弁 少人数指導で成果をあげている。このままやりたい。学校図書館に専任司書の配置をすべし

○質問 学力向上には図書に親しむことも効果的であり、専任司書の配置が必要と考える。司書がいなくなると利用者数が少なくなったとの報告もある。学校に司書を配置して教員や図書ボランティアとの連携が必要である。学校には図書教諭が配置されているが教科をもっており、図書指導ができる時間がない。私たちはモデル事業として2校に非常勤で週30時間の司書配置を提案しているが実施する考えはないか。  
●答弁 おっしゃるとおり、各学校に司書教諭を配置しているが教科をもっており時間が取れない。公立図書館を大々的に外部化、委託化し、司書を学校巡回させる。

○質問 小中あわせて109校に対し何人の司書が巡回できるのか。  
●答弁 スタッフは6名、館長なども含め8、9名。  
○質問 本当にお粗末。司書配置は学力向上のキーポイントになると思うがどうか。  
●答弁 巡回型で19年度4月から実施して効果を見ながら司書配置しなくてもすむ方法をさまざまに考えて欲しい。

○質問 学校には教職員以外の「人」がいなくなると教員の負担が増えている。  
機械での対応は教育施設になじまない。シルバーの派遣時間も減っている。子どもと学校の安全対策の観点から「(仮称)安心安全推進員」を配置してはどうか。  
●答弁 1丁化、委託、臨時職員など別途手当している。

○質問 手当てについても機械であり、人どのかかりが大切ということを指摘して次の質問をする。

## 坂川の浄化運動を支えよ

○質問 花畑川にかかる雪見橋架け替えについて地元説明会があり、住民の要望は都道補助109号線路上に予定している仮橋をそのまま残して活用することである。国庫補助金や都補助金について実現の道をさぐる努力が必要だがどうか。  
●答弁 109は都が整備するものと考え。東京都に前倒しをお願いし、都から前向きに検討するとの回答を得ている。

○質問 坂川の浄化対策について問う。EM団子の投入などで改善が見られ、官民共同事業のシンボルの取り組みだったが、なぜ中断されたのか。  
●答弁 平成17年度までのまちづくり公社のトラスト事業として3カ年で打ち切りとなったため。

○質問 河川は流れがあれば本来浄化能力がある。中川と綾瀬川には干満の差で高低差がある。水門の開け閉めで水が流れるようにして、自浄作用が働く状況になるまで支援を継続すべきだかどうか。  
●答弁 水の流れをつくることは重要である。綾瀬川の流水の実験をしていたが国土交通省から指摘を受け、水を取り入れたら綾瀬川に流してはいけないとの指導を受けたため、流水を止

# 看板など商店等の 道路占用料

# 都道並に免除を



## —同じ区内の道路で「都道は免除・区道は徴収」は不公平—

めている。  
○質問「ここは本来個人の農用水の「貯め」だったもの。国は勝手に一級河川にして県境としたもの。本来の県境は八潮川にある。きれいな水を流すことを国土交通省に要望することを求めて質問を終わる。

### 歩行者用・自転車用を 分離した歩道整備を

ぬかが和子議員の質問の要旨は次のとおりです。



発言するぬかが和子議員

○質問「自転車と歩道の区分について質問する。本来車両である自転車は車両を走るものだが、警視庁では「歩道を通ってもらう」といっている。

る。今後の都市計画道路などは広い歩道が確保できる部分から計画的に歩行者用と自転車用を分離した歩道整備をすべきと思うがどうか。

○答弁「自転車道路整備モデル事業で検討中であり、新しい都市計画道路や道路の改修時に整備する。

○質問「西新井西口区画第8号線は歩道が片側それぞれ6.5mあり、色分けして区分してあるが分離の改善をすべきと思うがどうか。

○答弁「初めての取り組みだが改善要望は認識しており検討したい。

### 23区中17区が 看板占用料に免除規定

○質問「わが党は商店街からの要望に応え、道路占用料の免除規定を条例提案もして、繰り返し要求してきた。区は「最大8割減額」「免除規定もある」と拒否してきた。最大8割減額の対象とは0.5mの看板の場合だが、2mの看板の場合は何割減額になり、料金はいくらか。

○答弁「6割減額で13440円である。

○質問「減額といっても負担が重い。」「免除規定」は、塩・郵便切手の規格化された看板や、商店街としての統一看板には適用されるが、通常の商店には該当しないと思うがどうか。

○答弁「減額制度がある。(すれ違い答弁)」

○質問「私は免除規定について聞いている。個人商店は「免除規定」も適用されず、減額といっても2㎡の看板で13440円になる。23区中、17区が独自に一定の面積以下の看板部分は免除しており、2㎡以下は免除する区は6区ある。なぜ、この考え方が出てきているかという点、都道は2㎡以下は全額免除であり、この免除規定に合わせているからだ。都の免除規定では3㎡であれば2㎡分は免除となる。

そこで質問するが、足立区では①環七に面した看板は都道なので免除、一本裏側の看板は有料。②旧日光街道は環七以北は都道なので免除、環七以南は有料。③同じ狭い道路でも池袋行きバス通りは都道なので免除で、本木新道は徴収となる。不公平だと思わないか。

○答弁「思っておりません。

○質問「ひとしきり答弁だ。産業経済部長に問う。部長は

昨年の予算委員会で「これは相対的に全体を見ながら考えていくべきもの」と答弁していた。相対的に全体を見ながら考えるならば、同じ区内の商店・事業所は同じようにすべきではないか。

○答弁「私は昨年は部長ではなかった。

○質問「昨年の部長と現在の部長は考えが違うのか。

○答弁「区政の将来を見据えた考えである。

○質問「普通の区民の感覚ではみんな「おかしい」といっている。まして産業振興をはかる部長の答えではない。矛盾を解消するために17区が免除規定を設けている。区長は機会の平等といっていたがこの機会という点でも不平等だ。わが党の予算修正案でも示したが、最大限減免しても2000万円程度で区道に看板を出している3000件の商店・中小事業所の支援ができる。せめて都道なみの減免規定を設けることを要望して次の質問にうつる。

### 音楽練習のできる場など 若者の居場所づくりを

○質問「足立区基本構想区民委員会の答申で「自由にスポーツできる場や集まれる場所など青少年の居場所づくり」についての意見が多くてきた。この精神を生かした取り組みが必要と思うがどうか。

○答弁「青少年の居場所づくりについて区をあげて対策を立てている。住居センターのロビー、青少年センターの学習室の活用、コミュニティーの育成などをすすめている。

○質問「わが党はいっかんして青年の居場所づくりを要求してきた。バンド練習や音楽練習のできる施設、児童館の中高生タイムの充実、アイススケート場の復活、スリーオンスリーやフットサルコートなどあらゆる角度から要求してきた。

マンション居住者2300世帯のアンケート調査で「子育て支援でぜひやってほしいこと」の問いに一番多かったのが「若者の居場所づくり」であった。唯一の青少年のよりどころである新しい青年センターがオープンして1年になる。文化ホールの地下の練習場など「登録すれば無料で利用できる」ことを広く周知すべきだがどうか。また、音楽室の利用率が高くなったと聞かされたがどうか。

○答弁「青少年団体など登録して無料で利用できる。集客室が少なくなった分、音楽室を集客室として多目的に利用できるようにしてから利用団体が増え、登録団体になれば無料で利用できる。利用率は2月で90%から99%とほぼ毎日利用がある。

○質問「需要が高い。さらに、施設更新とあわせて千住・綾瀬・竹ノ塚の各地域に音楽スタジオ的な施設を計画的に広げる考えはないか。

○答弁「公共施設再配置計画審議会でも少子高齢化にもなる今後の施設のあり方を検討しており、答申が出る。これらをおこなえながら進める。

○質問「以前の大師駅前青少年センターにあって、今ない機能がいくつかある。今の施設は予約中心で予約なしでの利用がしにくい。ゆづりやゆづりや茅野市のように自由に立ち寄れる、子どもたちが自由に計画を立てて活動できる施設、機能に改善をする考えはないか。

○答弁「大師前のときはロビーがあった。キャラシティの地下にロビーをもつている。現在地下にある読書コーナーを1階に移し、青少年に開放するところを考えている。なくなった学習センターについては構造的な問題もあるが何とか実現の方向で検討したい。